

景観形成の目標

立川崖線の地形と緑が街並みと調和しつつ

多摩川や山並みへの眺望を生かした景観づくり



方針1 崖線の地形を生かした秩序ある景観の形成

- 立川崖線から立体的に市街地を望める特性により、多様性のある土地利用の中に秩序の感じられる市街地の形成や崖線から望む丘陵や山並みの稜（りょう）線に向けた立体的なパノラマ景観を意識した市街地の景観づくりをすすめます。

方針2 歴史を感じる街並みの形成

- 集落の形成からの名残となる用水・分水の沿道にある石積みや生け垣など地域の歴史とともに育まれてきた貴重な趣を感じる街並みづくりをすすめます。

方針3 地域の緑が生かされる景観の形成

- 近代化の中で喪失してきた立川崖線の緑や趣を、地域の寺社の緑や今も残る大樹などとともに、民有地の緑によりうるおいある市街地の景観づくりをすすめます。

1 配置

景観形成基準

配置
01

隣接する建築物の壁面の位置を考慮するなど、**周辺の街並みとの連続性**に配慮した配置とする。

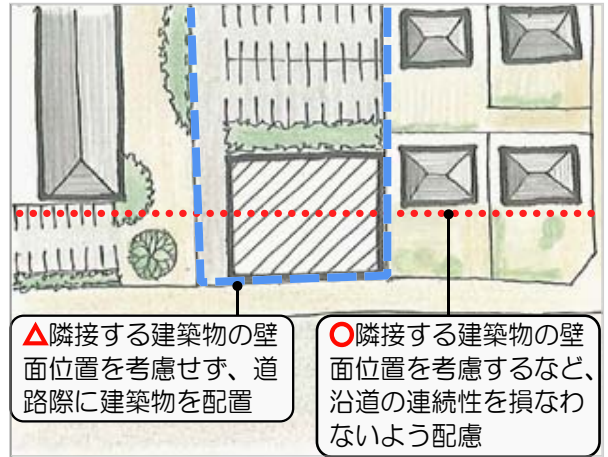
Point



■周辺の街並みとの連続性

景観配慮のポイント

本地区は、隣棟間隔にゆとりのある閑静な住宅地であり、沿道においてもゆとりが感じられるよう配慮しましょう。



△隣接する建築物の壁面位置を考慮せず、道路際に建築物を配置

○隣接する建築物の壁面位置を考慮するなど、沿道の連続性を損なわないよう配慮

景観形成基準

配置
02

崖線に抜ける道路の沿道では、壁面の後退や配置の工夫など、**崖線の緑への視界を確保**する。

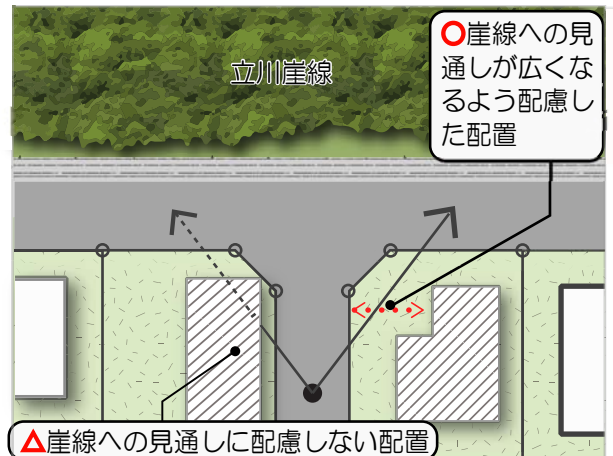
Point



■崖線の緑への視界の確保

景観配慮のポイント

立川崖線は、市街地に残された立体的な樹林帯であり、貴重な自然環境であるため、地域へ生かせるよう、崖線の豊かな緑への見通しの確保に配慮した配置計画としましょう。



○崖線への見通しが広がるよう配慮した配置

△崖線への見通しに配慮しない配置

景観形成基準

配置
03

オープンスペースや空地を設けるなどにより、自然環境の保全に配慮するとともに、隣接する**オープンスペースや崖線、多摩川などと連続性**をもたせる。

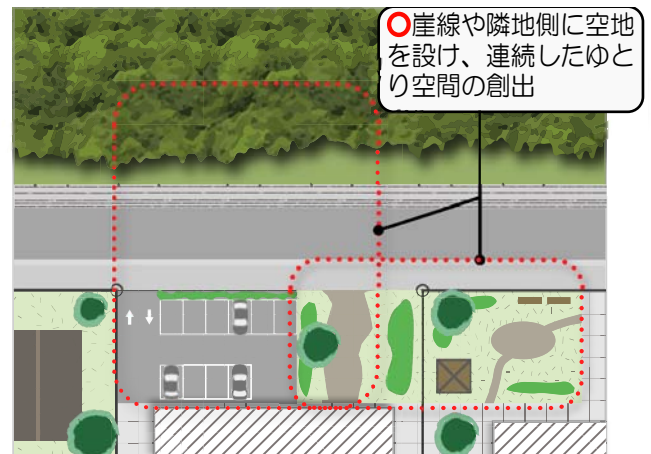
Point



■オープンスペースや崖線、多摩川などとの連続性

景観配慮のポイント

立川崖線の立体的な樹林帯や多摩川の開放的な水辺環境と、一体的な空間となるよう、それらに面してオープンスペースを設ける等、自然環境の繋がりに配慮しましょう。



○崖線や隣地側に空地を設け、連続したゆとり空間の創出

配置
04

景観形成基準

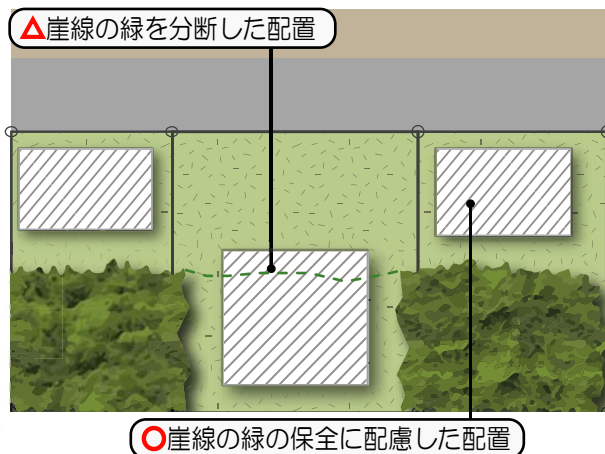
崖線の緑の景観が連続するような配置となるよう努める。



■ 緑の景観との連続する配置

景観配慮のポイント

立川崖線は市街地に残された立体的な樹林帯であり、貴重な自然環境である崖線の緑が分断しないように、連続性に配慮した配置に努めましょう。



2 外観 (形態・意匠、色彩、屋外設備)

外観
(形態・意匠)
01

景観形成基準

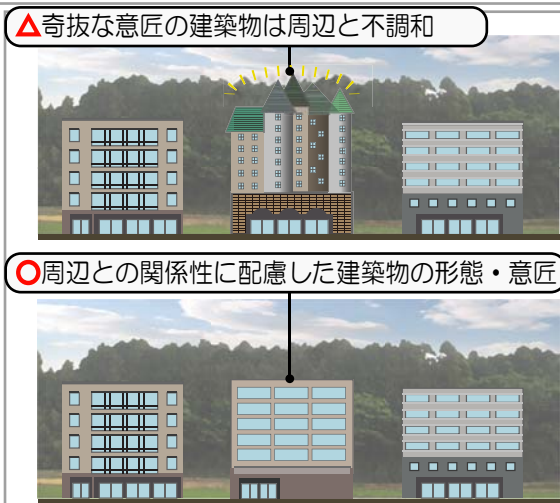
建築物全体のバランスだけでなく、崖線の自然環境や周辺の街並みとの調和を図る。



■ 自然環境や周辺の街並みとの調和

景観配慮のポイント

良好な街並みの景観は、建築物単体のみで形成されるものではなく、周辺の建物を含めて評価されるため、立川崖線の自然環境や街並みと調和した配置に配慮しましょう。



外観
(形態・意匠)
02

景観形成基準

崖線上の主な視点からの見え方に配慮する。

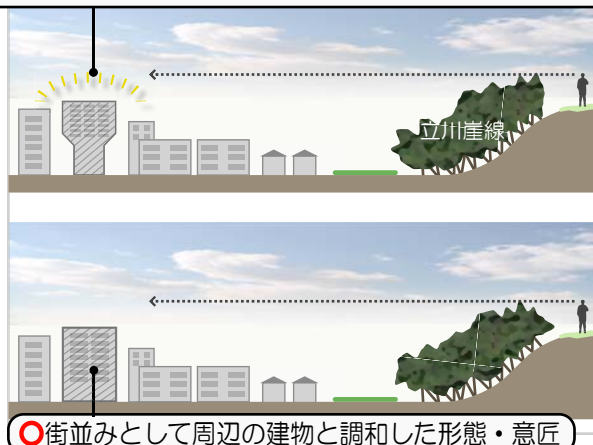


■ 主な視点からの見え方

景観配慮のポイント

立川崖線上には富士見公園や寺社、主要な道路等良好な眺望点がいくつかあるため、視点があるか確認しましょう。視点がある場合は、そこからの対象物への見え方を事前に確認し、眺望を阻害しないような形態・意匠となるよう配慮しましょう。

△ 主な視点の場から見た場合に建物の形態・意匠が周辺と不調和



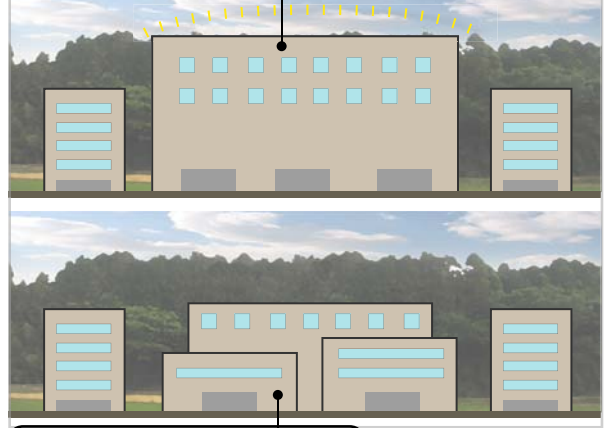
景観形成基準
外観 (形態・意匠) 03
外壁は長大な壁面を避けるなど、**圧迫感の軽減**を図る。



■ 圧迫感の軽減

景観配慮のポイント
長大な壁面は、崖線の緑と不調和となり、歩行者等に圧迫感を与えるため、できるだけ形態・意匠の工夫を図りましょう。

△長大な壁面による圧迫感



○壁面を分節し圧迫感の軽減

景観形成基準
外観 (色彩) 04
色彩は、別表 4-4-1 (P79) ※に示す色彩基準に適合するとともに、崖線の**緑や周辺の街並みとの調和**を図る。
※立川市景観計画（詳しくは「立川市景観色彩ガイドライン」を参照）



■ 緑や周辺の街並みとの調和

景観配慮のポイント
計画地周辺の街並みがどのような色彩で構成されているかを確認しましょう。色彩基準に照らし合わせ、計画建築物の色彩が周辺の街並みと調和するよう配慮しましょう。

× 周辺建築物の色彩から突出した色使い



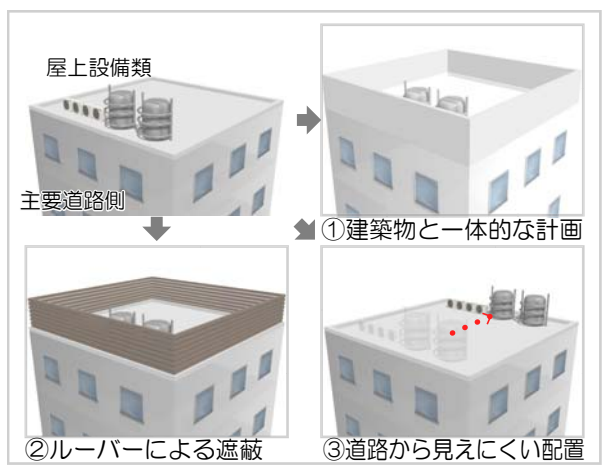
○ 周辺建築物と調和した色使い

景観形成基準
外観 (屋外設備) 05
屋根や屋上に設備などがある場合は、建築物と一体的に計画するなど**周辺からの見え方に配慮**する。



■ 周辺からの見え方

景観配慮のポイント
屋外設備を設置する場合は、周辺から見える場所があるかを確認しましょう。見えてしまう場合は、屋根や壁等と一体的に計画するか、ルーバー等による遮蔽、もしくは見えにくい配置となるよう配慮しましょう。



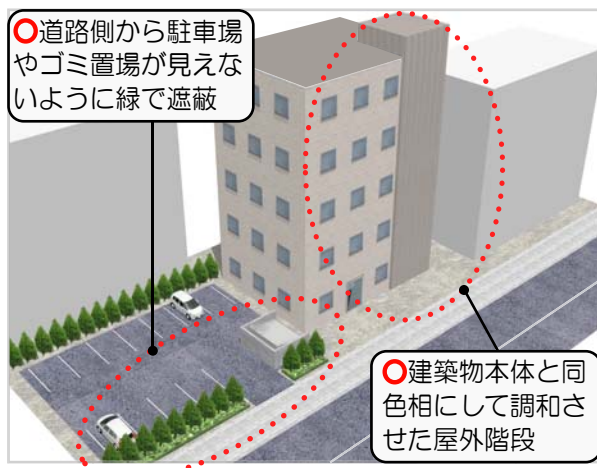
外観 (屋外設備) 06 景観形成基準 駐車場や駐輪場、ごみ置き場などの付属設備や屋外階段は、建築物との調和を図り、**周囲からの見え方**に配慮する。



■ 周囲からの見え方

景観配慮のポイント

駐車場、駐輪場、ゴミ置き場等の付属設備は、道路側に露出したまま設置すると殺伐とした印象となるため、植栽や塀等による遮蔽や見えにくい配置となるよう配慮しましょう。また、屋外階段は建築物本体と一体的に見えるような形態・意匠に配慮しましょう。



3 高さ・規模

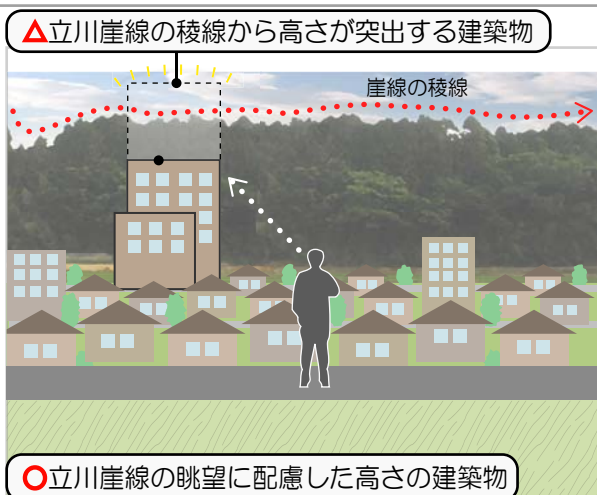
高さ・規模 01 景観形成基準 著しく突出した高さの建築物は避けるなど、多摩川沿岸などの**主な視点から崖線の緑への眺望**に配慮する。



■ 主な視点からの崖線の緑への眺望

景観配慮のポイント

多摩川沿岸の土手などからは、立川崖線への開放的な眺めが望めるため、そこから対象物への見え方を事前に確認し、できるだけ崖線への緑の眺めを阻害しないよう、建築物の高さに配慮しましょう。



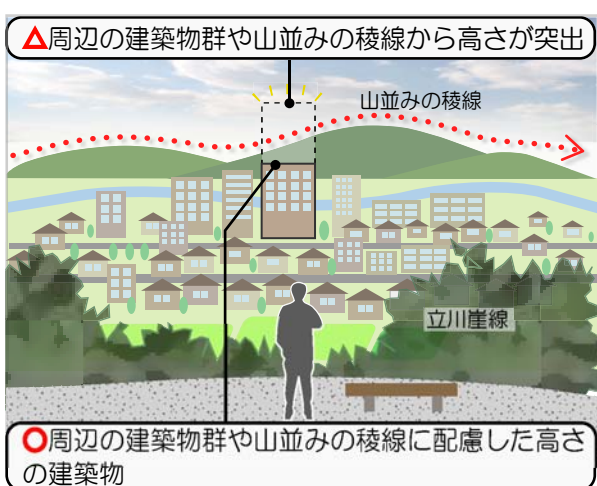
高さ・規模 02 景観形成基準 崖線の緑や周辺の建築物群によるスカイラインとの調和を図り、崖線上の**主な視点から山並みの稜（りょう）線への眺望**に配慮する。



■ 主な視点から山並みの稜（りょう）線への眺望

景観配慮のポイント

立川崖線上の主な場所からは、街並みや山並みへの開放的な眺めが望めるため、そこからの対象物への見え方を事前に確認し、これらへの眺望を阻害しない高さ・規模に配慮しましょう。



景観形成基準

高さ・規模
03

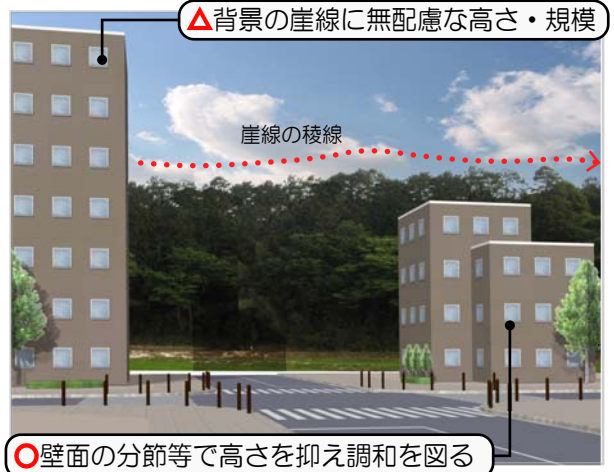
周辺の主な視点からの見え方に配慮し、崖線の緑による**景観との一体性や調和**を図る。



■景観との一体性や調和

景観配慮のポイント

計画地の背景に崖線が見える場所があるかを確認しましょう。
見える場所がある場合は、崖線の緑の景観と調和した高さ・規模となるよう配慮しましょう。



4 緑化・植栽

景観形成基準

緑化・植栽
01

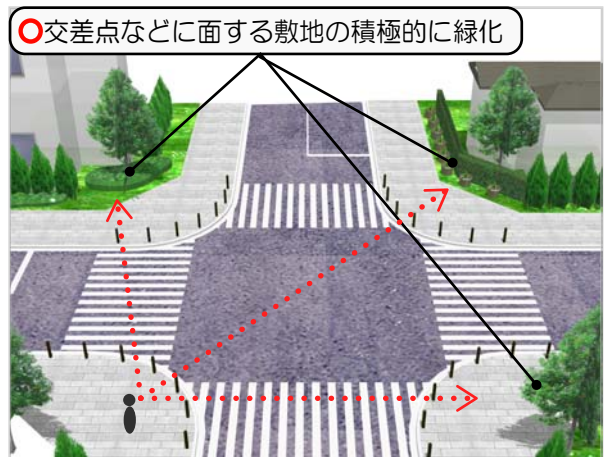
交差点などに面する敷地は、植栽するなど**公共空間からの見え方**に配慮する。



■公共空間からの見え方

景観配慮のポイント

交差点やT字路などに面する敷地は、アイストップとして、広く見られる場所となるため、安全面への配慮をしつつ、植栽などによる潤いや安らぎのある景観を創出することにより、快適な街並みの演出に配慮しましょう。



景観形成基準

緑化・植栽
02

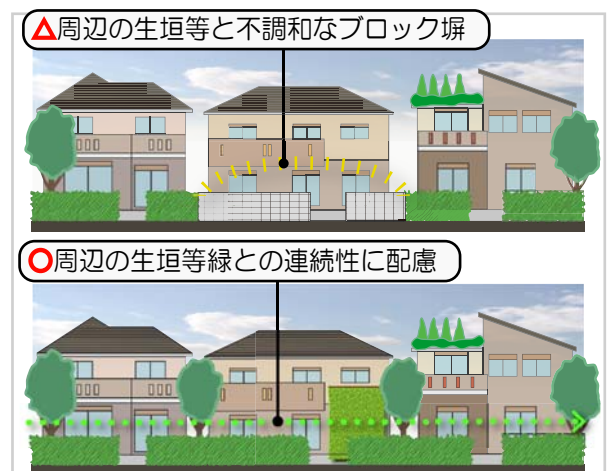
敷地内はできる限り植栽し、**周辺の緑と連続**するよう、屋上や壁面の緑化を積極的に行う。



■周辺の緑との連続性

景観配慮のポイント

緑は、潤いのある豊かな景観を創出し、四季の変化により魅力的な景観を演出する重要な要素であるため、植栽スペースが取れない場合であっても、屋上緑化や壁面緑化を検討し、沿道において緑の繋がりが創出できるように配慮しましょう。



緑化にあたっては、**周辺の植生に適した樹種を選定**し、地域環境との調和や保全に努める。

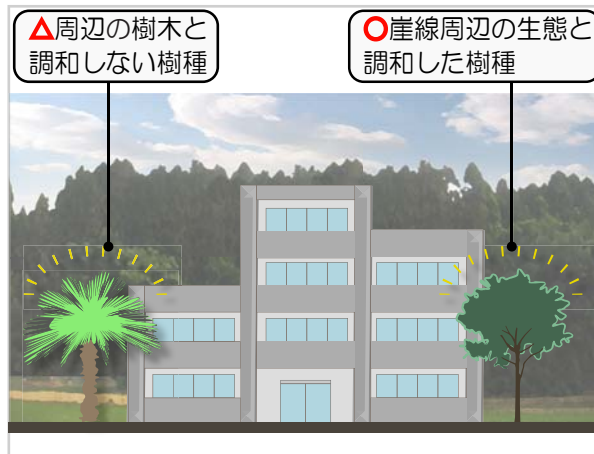
Point



■ **周辺の植生に適した樹種を選定**

景観配慮のポイント

緑化をする際には、地域の自然環境を保全・継承するため、周辺の植生を把握し、良好な維持管理も踏まえ、その生態に悪影響を与えないよう配慮しましょう。



5 外構

公共空間や隣接する敷地などと**調和した意匠**に努める。

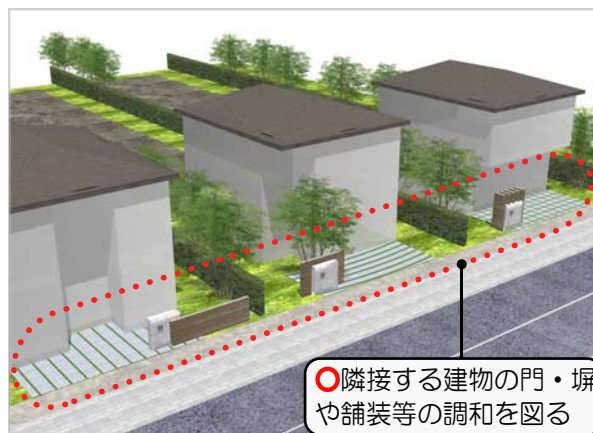
Point



■ **調和した意匠**

景観配慮のポイント

建築物等の外構は、道路と隣接し、歩行者等から最も見られる部分のため、道路と隣接する門・塀や舗装等と調和を図ることで、街並みとしての調和や連続性に配慮しましょう。



6 照明

崖線や多摩川などの自然環境に配慮し、**過度な照明**は使用しない。

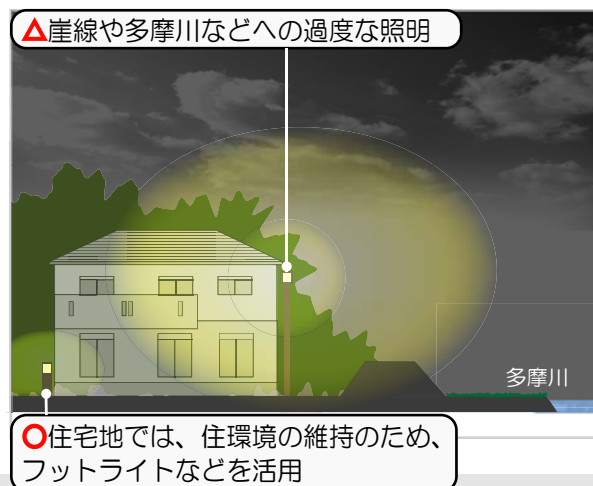
Point



■ **過度な照明**

景観配慮のポイント

照明は、街の安全性を確保するだけでなく、賑わいづくりに必要な要素ですが、過度な照明やライトアップは、周辺の生活環境や都市活動、動植物に対して害になることもあるため、間接照明を用いるなど、場所に応じて必要最小限の照明に配慮しましょう。



7 歴史・自然

景観形成基準

歴史・自然

01

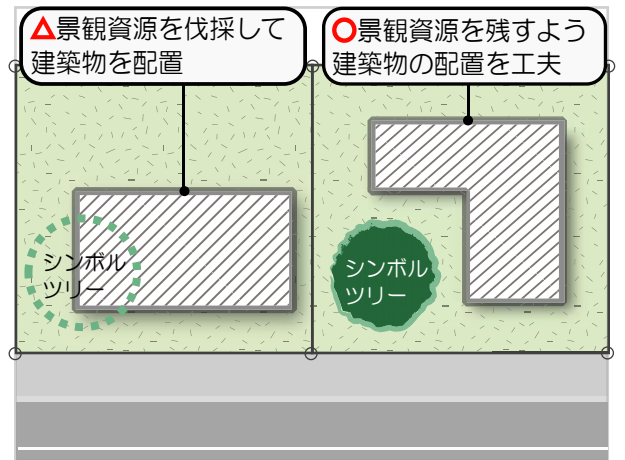
歴史的な建造物、遺構、残すべき既存樹木などが敷地内や周辺にある場合は、建築物の配置を工夫するなど、**地域の特徴として生かす**。



■地域の特徴として活用

景観配慮のポイント

歴史を感じる建造物や遺構、地域のシンボルとなる巨樹、古木などは地域の景観を特徴づける重要な要素となるため、それを保全するだけでなく地域のシンボルとして活用し、道路から見えやすいよう建築物等の配置に配慮しましょう。



景観形成基準

歴史・自然

02

敷地内に**用水や湧水**などがある場合は、それらを生かした空間形成に配慮するとともに**保全**を図る。



■用水や湧水などの保全

景観配慮のポイント

用水や湧水などの自然要素は、人々に潤いや安らぎの景観を与えるだけでなく、生物の生息空間としても重要な役割を有しているため、できるだけ保全し、それらを生かした配置や外構計画となるように配慮しましょう。

